

1

事案発生



詐欺事案発生

まずは

証拠の保全と追加課金の停止が重要！

2

クーリングオフ・取消し

電話・対面・Zoom等で
勧誘された契約、または
投資スクール型の契約？

No



契約の取消しを検討

ネットで自ら申し込んだ予想サイト（通信販売）は、
クーリングオフの対象外が原則

- ・消費者契約法：不実告知・断定的判断の提供
- ・民法：詐欺による取消し

Yes

クーリングオフの
検討・手続き

成功

¥ 返金

不成立

3

支払い方法別一次対応

業者への支払い方法は？

クレジットカード
(一括)カード会社への
チャージバック申請クレジットカード
(分割・リボ)カード会社への
支払停止の抗弁銀行振込み
(銀行振込み)被害の申告
業者口座の凍結電子マネー・
暗号資産被害の申告
決済事業者への連絡難易度
高

4

業者との交渉

業者への返金（和解）交渉

和解成立

¥ 返金

和解不成立

民事調停・小額訴訟などを
含めた法的手続きへ

もし詐欺にあってしまったら

証拠を保存したうえで、消費生活センターや司法書士・弁護士に早めに相談しましょう。早期相談が解決のポイントです。

消費者ホットライン



188

(局番なし)

司法書士法人
ライトストーン法務事務所

司法書士への相談もご検討ください

司法書士法人
ライトストーン法務事務所

TEL 03-6231-3236

平日 9:00～18:00

初回相談無料

着手金無料（事案による）



LINEで無料相談